

事業の収入見込額へ繰二千万円を計上いたしますとともに、なお都
市計画道路六・一号線の拡張にとまします福生市へ小中学校
の他物件に対する都からの用地及び物件、補償料三千六百五十
八万五千円、その他を合めし総額一億五千五百八十八万五千円を計上
し、なお最後のオウ田敷市債におきましては、改称市民体育館建設
費の本年度起債額五千万円を加えて五千七百五十万円を計上し、合
計の補正額の合計は三億百十八万六千円と相なり、この結果、本
年度オウ田敷市の総額は十六億九千三百三十一万六千円と相なる次
おでございします。

次にオウページからオウページにかけて記載をしておりますオウ田
敷市に於ての説明を申しあげます。

まず、オウ田敷議会費におきましては、人件費の補正をオウ田敷市
の六千円を補正しようとするものでございします。人件費の補正内容を
具体的に申しあげますと、これは議会費に限らず各款に共通する
ことでございますが、オウ田敷市七月から一般職職員給料をオウ田敷市

特別昇給させるために必要経費及び特別職職員ベースアップに必要
な経費がその内容となっております。オウ田敷市、その所要財源は一般

職職員をオウ田敷特別昇給させるために必要経費がオウ田敷市、その所要
合計を合めし概算九百八十八万八千円、特別職職員ベースアップに必要
な経費は非常勤の職員全部を合めし概算一千万九千九百九十九万
合計八千六百七十七万八千円でございます。オウ田敷市総務費におきまして
は、一千万八千九百七十七万八千円を追加しようとするものでござい
ますが、この中

には義務教育の前段階であり、また幼稚園児に対する教育費の
負担軽減に必要な助成費百二十万八千円が含まれております。オウ田敷
市、福生市内には幼稚園児は約一千万名おりますので、一月一日

から幼稚園児一人につき月額六百円を保護者に保護するものと
して、一月間の所要財源が六百八十八万八千円、本年度内六回の支払の
百二十万八千円を計上しようとするものでございします。来年度の所要財源は、

申しあげますまでもなく、その額の六百八十八万八千円に相当する
次でございします。なお、総務費の中には先ほど大蔵費等の助成に
関する各款の
上程を承りましたとおり、来たる十月一日から、市民に対し、原則として

葬費及び霊柩搬送費の風類を助成するために必要な経費一人約
四ケ月、合計四十八ケ月の予算も含まれているのでございます。次に
お三款の民生費ににつきましては老人福祉、児童福祉、失職保護
その他福祉行政に必要な諸経費を合わせまして三千三百五十九ケ月
を追加しようとするものでございますが、この中には私立保育園に対し施設
等の面において公立保育園との格差を解消させるための助成費三千六
百八十九ケ月が含まれているのでございます。私立保育園へ通っております
る幼児は、市内にある三ヶ所の私立保育園の収容定員の合計六百七
十九名、そのほかに市外の私立保育園に委託している幼児が四ヶ所で六十
九名です。この助成費はお三款の経費で説明申しあげました
幼稚園に対する教育費の負担軽減の経費一人月二百円との均
衡を考慮いたしまして、私立保育園に支給いたしまする公立保育
園との格差を定正するための助成費、幼児一人あたりに換算い
たしますると、幼稚園の場合と同額の一人約二百円といたした次で
ございます。

お四款の衛生費ににつきましては三百七十九ケ月を追加しようとする

ものでございますが、この中にはゴミの収集作業を奨励的に一部
の前金を指定いたしまして、一月間だけ紙袋による収集を実施する
ために必要な経費も含まれているのでございます。

お五款の労働費は五十三ケ月追加、次のお六款の農林水産業費
は百十九ケ月の追加、お七款の商工費は八十九ケ月の追加で
ございますが、いずれも主として職員人件費の補正でございます。

お八款の土木費ににつきましては五十九ケ月四十三万六ケ月を追加しようとし
ますものでございますが、その点たる内容を申しあげますと、新道
を整備する場合の二分の一以内の補助金三十九ケ月、都立福祉高校
の北側から幸楽園の下に交するまでの下の川渡せつ工事費百四十五万
円、青梅線忠茂踏切拡工工事七百四十二万七ケ月、一般市道の
改良工事費六千二百五十九ケ月、交通安全施設設置工事三百
十九ケ月、都補助金一十九ケ月を基本といたしまする南公園整備費
一ケ三百七十九ケ月等でございます。

お九款の消防費ににつきましては一ヶ百一十六ケ月を追加しようとする
ものでございますが、本款ににつきましてはお八の懸念をございまし

た市内緊急放送設備を——現在放送設備は市役所と二小と四小の屋上にあるわけでございますが、本年度は福祉会館と大小の屋上にふやすことといたしまして、さらに来年度以降については内水南地区、あるいは本七所会館等の地区にも放送設備を増設する予定でございます。

又大数教育費ににつきましては一億六千八百三十七万五千円を追加しようとするものでございますが、この中には近い将来市内の各校に特殊な設備を開設するための準備費、二、三、一、一、一、一、一、一、一、一の整備費、本年度建設予定の大小屋内運動場の設備、備品の整備費、三小の校舎増築事業に対する防音工事、見地暖房工事等の地中管の予定分、飯塚市民体育館建設事業費等が含まれておりますのでございます。なお飯塚市民体育館建設費につきましても本年度の当初予算で工事請負費、設計監理料等へ千六百四十一万四千円のご議決をいただいたのでございますが、本予算案では本年度起債額五千万円の決定を機会に、本年度建物建設工事費と一億円、

用地買収費と一億三千七百六十六万四千円、この地を計上しようとするものでございます。

市民体育館建設の構想につきましては、すでに市長からお話し申し上げたところでございますが、念のため具体的な数字を申し上げますと、まず用地関係といたしましては、その買収費が前年度の予算より補正予算で減額した三千九百四十二万四千円、これに今回の予算額三千七百六十六万四千円を合わせると総額七千六百八十八万八千八百円でございまして、買収予定面積は減歩前で九千六百六十八平方メートル、減歩後は六千六百平方メートル、平方メートル当り買収価格は減歩前七千七百五十円、減歩後に直しますと一万九百九十八円に抑えるのでございます。次に建物の構想といたしまして、鉄筋コンクリート二階建て、二階は屋内運動場、一階はさまざまな地域社会に利用するコミュニティセンターの機能を果たせる予定でございます。面積は一階、二階ともそれぞれ二千平方メートル程度、延べ面積は、一階、二階、延べ四千平方メートル程度と定めてございまして、なお敷地面積の六千六百平方メートルに對しまして、建物の

床面積ハ五分の一の二ヶ千平方メートル程度でございますので、市営
氷球場のことを考慮にいれましても相当数の自動車と駐車させる
ことのできる駐車場も取れるものと推定されるのでございます。

なお市民体育館が見成いたしますと、あとの維持管理費は、
福祉会館の維持管理費が年間約一ヶ五百万円程度でございます。
ますので、市民体育館の維持管理費は、この規模で年間三
五百万円程度であろうと推定されるのでございます。

またカブ（教）公積金については四百一十二万六千円であり、カブ（教）
予備費については八百八十八ヶ千円を追加し、合わせると合計はカ
ブ（教）と同じく補正前の額が一億九ヶ千九百万円に對し、今回の
補正額は一億百八十八ヶ千円、合計で六億九ヶ千三百三十二万六ヶ
千円と相なる次でございます。

又スでカブ（教）出（給）金のご説明を終らせていただきます。次の
カブ（教）ページの下の方に記載してございますカブ（教）表（債務）負担
行為についてご説明を申しあげます。

すでにご説明申しあげましたとおり、改修市民体育館建設事

業については本年度と来年度の二ヶ年計画をもつて施行する予定
でございます。その限度額は総額一億円、二ヶ年度分を一ヶ

年（工事）請負契約を締結しようとするものでございます。来年
度の予算措置限度額は一億円の財源措置予定の内訳を申し
あげますと、国庫補助金で四百二十万円、起債で八ヶ千円、
残りの一億一ヶ百八十万円が来年度の競輪事業収益金で賄
はうということに相なるわけでございます。

最後にカブ（教）ページに記載してございますカブ（教）表（地方債）補正について
ご説明を申しあげます。

ここに出てまいります二ヶつの表は、本年度の起債についてご議決を
いただくものとするものでございまして、上の表は改修市民体育館建設事
業について新たに五ヶ千円（起債）を、下の表は当初予算をご議決い
ただきました市営福祉カブ（教）事業（競輪）事業について、起債の限度
額を現行の百五十万円から八百五十万円に変更をお願いしようとする
ものでございます。

以上で本業のご説明を終らせていただきますが、慎重に審議を賜り

まして原案とわりと可決めんことをお願いする次第でございます。

議長（末次慎男君） 以上で提案案理由の説明は終了しました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

○ニイス番（後野鉄之助君） 総務課長に伺ふ所でございます。

ニイスページの手紙、諸費で市内幼稚園児補助金百五十万円、この件につきましては、先ほど助役のご説明によりますと、約一人一人二百円ずつで一月五十万円ということでございます。この点について福島の居住者である幼稚園へ通っている児童の対策と、それからよその幼稚園から福祉に通っている児童の対策について、もう一つは尋ねたいことは五才児のへ年保育の園児が何人ぐらいいるかということまたこれは建設課長に伺ふ所でございますが、横田飛行場周辺排水路費について、中央幹線排水工事で八百五十万円、これはどこを工事するのか。

それから同じく都市計画課関係でございますが、一千三百七十万円の南公園整備工事について詳細に説明をお願いしたいと伺います。その二点でございます。

○総務課長（高水永君） 後野議員さんのご質問に回答いたします。

幼稚園児につきましては陳情等が出ましたときに私もいろいろ調べたわけでございますが、現在の在園児が九百七十七名ほどおります。

それから管外から通ってきますのが百四十名、福島市居住者で管外の市町村へ通園しているという数字につきましてはまだ最終調査をしておりませんが、考え方をいたしますと、管外から受け入れてくるもの、また管外へ通園しているもの等相殺すれば大抵九百七十七名前後で納まるということでは計上させていただいたわけでございます。

五才児につきましては五百五十名でございます。参考までに四才児四百五十名、三才児二百五十名というようになっています。

○建設課長（高水徳男君） ナイスページの基地排水関係の工事費について説明申し上げます。

今回八百五十万円の補正が計上されておりますわけでございますが、当初基地排水につきましては工事の工程の関係、そういうことで一応場

所については、四十九年度で施行した銀座通りから三メートルばかり
入ったところから上流を予定して取りまして、鉄道の推進工事等
も行なう予定で計上して取りたいと考えております。鉄道の推進に
つきましては、従来国鉄に委託費といたしまして当初予算には計
上させていたたいたわりでございますが、国鉄の内部の事情により
まして委託工事は今後やうないということ、推進については私と
もで行なうということになります。急遽工事費と委託費をこの
際組め替えたわりでございます。それで、当初予算に計上されて
取りました工事費が八千六百万円でございます。今回組め替え
工事費に八百五十万円を計上いたしまして、合計で八千四百五十
万円になります。このうち、鉄道の推進工事が二ミ
メートルばかりと、その手前の去年やった続きから鉄道までの百七十
メートルの両方の工事を八千四百五十万円で実施しようというために補正
を行なったわけですが、

。都市計画課長（後見裕康君） 後野議員さんの質問にお答え申しあ
げます。

公園費でございますが、本年度にのみまして、これは東京都の統括
局青少年対策課の担当になるものでございますが、公園の整備
事業ということで、これは青少年の遊び場対策として補助金が出
るというようなことになりまして、いろいろ市長ともども関係の課へ行
きまして折衝して、やうやく見通しがついてここに予算を計上されてい
ただんわりでございます。

内容につきまして説明申しあげますと、まず面積は、先だう
ご説明申しあげたかと思っておりますが、九万五千平方メートルを現在
河川敷内を建設者から借用許可をいただいております。その
へ敷設するわけでございます。まず最初に、スエーデン式は部分
といたしまして、野球場、それから、これは陸場競技にも併用で
さるような設計をいたして思っておりますが、グラウンドの長さは長
いほうで百メートル前後、短かいほうで八十メートル程度のグラウ
ンドをつくりたい。そのほかバレーコートとテニス、特に子供を対象
にいたしましてサイクリングコースとその広場、工事につきましては
延長八百メートルぐらい、幅三メートルぐらいのものでカラー舗装舗

服装をしようとするものでございます。そのほか遊歩道といたしまして約五百メートル、それと自動車がある程度入るし、これもサイクリングコースあるいは遊歩道と区分いたしまして築造したいと思ひますが、これは約幅員八メートルで延長六百メートルぐらいであると思ひますが、このへは路盤だけ造りまして砂利敷で施行する。ほかに駐車場で約一千二百平方メートルぐらいにはなると思ひますが、約八百台前後の車を置くわけではいかと考へております。そのほかに遊技的な一般的な広場、砂場、グラウンドあるいは低鉄棒、そういうものを一応この中に設置しようとする次第でございます。そのほか植栽樹木、花等につきましてもセツトいたしまして自由広場その他とこころへ今後別途予算で計上するといきたいと考へております。

以上簡潔でございますが施行内容の概要を説明いたしました。
。二ノ番（横野鉄之助君） 総務課長にもう一度お尋ねいたします。

先ほどの説明によりますと九月十七名で、よその所から福生へきている園児と、福生から出ている園児を合わせればツープールになります。

福生市議会



いうお話しでしたが、要するに、市税を徴せようということについて私は納得がいかなのです。例えば羽村の幼稚園へ行っている福生の園児になり補助を出す。そういう点、ちやうと矛盾があるのではなかというふうな考えをもちます。例えば、秋刀所の幼児を福生の清岩院幼稚園に預かっていると決定します。それを福生市が負担するということにはちやうと納得がいきません。

それからもう一つ、市民の声というのは一年保育の園児に対して五百円ぐらい出してくれという声が強いです。例えば、一軒の家で八人行くとすると、いまの説明によりますと二百円ずつの四百円、一軒八人というのはそうたくさんはいとは思ひますが、さうきの件数からいっても結局は三年保育であつても、八年保育であつても、やはり一年保育にはなるのだから、この線をきちんとしてついで少くとも私費で園児に対して四百円月とか、五百円月の幼稚園に払うわけですか。そういうものに対して六百円ぐらい市が出すのはどうかと思ひます。この点、あとで市長に要求します。……総務課長がいわれたあとでという点、一つご答弁を願ひいたします。

すべ、それにつきましては単に多う川ということではなく、全国的に河川区域の利用というものを建設省で考えておりまして、本市におきましてもそういった感じでの協議会を設定する準備を各都市の市町村でやろうとするわけでございますが、そこへ入りまして今後整地の関係も積極的に建設省関係に陳情等をいたしましたしまして早期に本流を河床のセンターに流していただくように河川区域のものも整備地工事をしていただくようこれからさらに陳情を重ねてまいりたいと思っております。

建設省におきましてはその関係についてまたまた当該区域に非常に野鳥が集結しているということで野鳥を守る会、あるいは自然を守る会、そういった所の諸団体がございますが、そういったところからいう自然保護という見地から、いわゆる河川そのものの利用を失する。——ことに、河川という観点に立ちますれば非常に荒れたいわゆるような状況から、各市で河川をどういった団体に一つ抗議等があった場合、河川その形でございますが、谷戸にたたくというふうなことを条件としていっているようでありますが、このようなことにつきましては河川

という管理が建設省にやぶられてる見地から、その基本的考えを直していただきまして、市といたしまして、もし建設省がやう

な場合、市で河川の方法をとりまして、河川の中の改修もさせていただくようなことを現在考えております。

それからもう一つ、めんこには下の川が流れております。これも基地排水の一端稼働によりまして、降雨の場合には相当の増水をすると、いうことでございます。その関係で下の川浚せつも今後甚だ関係にお願いたしましてやっていたくは、あるいは建設課と協議を重ねぬまして実施するなり、河川の方法で公園予定区域の防護につまましては考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○ヘナ番（後野鉄三郎君） だいまの都市計画課長の説明は極めて

細心切了で、おまゝにやりましたので、承知いたしますので、なお今後ともそういう面におきまして格段のご努力をお願いしたいと思います。

また、建設課長の説明も承知いたします。

次に市長にお尋ねいたしますが、先ほどの助役の説明により

